

佐世保市立看護専門学校 平成28年度学校評価の概要

佐世保市立看護専門学校では、自己評価による学校評価に取り組んでいます。学校の教育水準の向上を図るとともに、目的を達成するため、学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行ったものです。

教職員による自己評価
 1: 全くできない 2: あまりできていない 3: まあできた 4: よくできたの4段階評価の平均点数

教育理念	1 人としての尊厳及び権利を尊重し、人々の健康な生活の実現に貢献する使命と自覚をもった看護師を養成する。 2 自主的に考え、主体的に行動できる看護実践力を備えた看護師を養成する。 3 地域に貢献できる質の高い看護師を養成する。			
学校運営目標	短期目標	主な内容	成果（自己評価）	平均点数
質の高い看護教育の実践	教育理念・目的の具体化	主要事業の推進・評価	平成28年度は旧カリキュラム最後の3年生を含めた新学校2年目のため、1) 公的学校としての健全な運営2) 魅力ある学校創り3) あらたな教育体制の構築の3つを運営方針とし、最終目標である看護師国家試験100%合格も目指して①魅力ある学校づくり②カリキュラム運営③実習指導体制構築の3つのプロジェクトチームを立ち上げ活動した。第106回看護師国家試験において55回生は1名不合格であり、全員合格の目標は達成しなかった。1) においては入学から卒業に至るまで時間を有効に活用し、無駄のない運営をおこなった。2) 魅力ある学校創りをめざすことの一つとして、関係部署の協力の元、佐世保市役所ホームページ中の本校のホームページの内容を見える形を改善していった。引き続き、教育の中身や学校生活の様子が見えるように充実を図っていく必要がある。ハード面においては、新築後2年目で、学生にとっては学びやすい環境になっていることを維持していく必要がある。 3) において28年度は、1・2年生は一学年80名体制の教育と、40名定員である3年生の新旧カリキュラムの教育を実施した。講師及び実習施設との打ち合わせ等の連携を強化し、予定された平成28年度の教育を実施することができた。主たる実習施設が4施設と、合同会議の開催並びに各施設との打ち合わせや教員の病棟研修等実施し、実習指導体制を整えるように動いた。実習施設からの学内演習への参加の継続や実習指導に関し実習指導者と教員との検討を深め、実習指導体制を整えてもらうことができた。1年生の実習終了後には、昨年から行っている各実習施設の実習指導者の参加を得て実習報告会を開催し、それぞれの実習施設での学びを共有した。実習指導者からは実習指導の成果を確認する機会となったとの意見をもらった。また、看護過程の展開や診療補助の技術を学ぶ2年生の実習方法について、事前に各施設との相談を重ね、実習指導体制を整えて行った。また、実習施設を拡大し実習目標内容を見直した2年次1月からの領域別実習は、予定通り2セクション終了することができた。今後はこの領域別実習の改善と統合実習へと発展させる予定である。 職員の体制として、28年度は教員を2名増員し、14名となった。実習指導体制については、27年度から臨床との連携の元、実習施設に実習指導業務を委託する方向に変更した。教員は学生がスムーズに実習に適應できるようにサポートするとともに、リフレクションの場で、学生の思考を整理させる関わりへと変化させつつある。臨床で起きていることを教材化し、考えさせ、知識と統合させる教育体制の確立に向けて、臨床との連携、教育内容、教育方法など継続的な検討が必要となる。	3

教育課程の見直し、教育評価システムの構築	カリキュラムの運用状況の評価	①講義内容の整理・科目関連(マトリックス)見直し ②年間カリキュラムのスムーズな運用を目指してカリキュラム運用状況を把握 ③複数教員で実施する演習について教育内容と方法の検討	教育課程について、各分野の考え方、科目についての考察、授業概要の見直しを行い、完成した新カリキュラムの運用を継続している。2クラスのカリキュラムの平等性など考慮しながら教育の質を保証することを念頭に運用しているところである。今後も継続的な評価が必要である。 専門分野Iおよび統合分野において教員7~8名が共同で、「基礎看護技術演習」「OSCE(客観的臨床実践能力評価)」を実施した。28年度は部分的に、患者役を看護キャリア支援センター・同窓会卒業生などに依頼した。学生は提示された事例の状況や場面をもとに、アセスメントに必要な学習内容の抽出、学習、知識の統合に至る過程を踏み、看護を実践するという思考の過程を積み重ねた。自らが学んだ看護の総括となったと評価する。「OSCE」は卒業生からはこの学習方法は就職した後、自分がどう動くかを考える際に役立っているとの評価を得た。「基礎看護技術」「OSCE」の実施に当たっては、教員ではない患者役の存在がリアリティ感があり、学生の学習姿勢に好影響をもたらすとの考えから、模擬患者の活用等検討していきたい。実施に至る過程で、授業案等を教員全員で検討して強化していきたい。 統合実習に関しては、実習指導者会議・教員研修や調整を行ったことで、混乱もなく実習目標を達成することができたが、平成29年度は80名の学生が多くの施設で実習することになるため、実習指導者との協議や教員の研修などを行い整えていく必要がある。	2.9
	シラバス内容の確認と評価	①シラバス内容の再確認 ②授業評価アンケート実施と集計・分析	シラバスの内容を検討し修正を行いながら、新学校に向けてシラバス内容の作成を行った。 授業および実習評価については、教員それぞれに結果をフィードバックし、次年度にむけ改善策を考えることとしている。55回生に行った授業評価では、実習を含むほとんどの科目において、満足、ほぼ満足という結果であった。56回生・57回生においてもほぼ満足という回答を得ている。	3
学習支援体制の整備	要綱類の見直し	学生便覧・実習要綱の見直し	学生便覧、実習要綱について見直し、作成した。27年度からの実習指導体制を各施設への実習指導業務委託へと変更したことを、実習内容や学び方について標準化するために実習指導要領を作成し、運用を開始した。80名の実習の施設拡大や教員と実習指導者との連携などの課題を得たため、平成29年度は見直し改善していく必要がある。	3
	教育技術の向上	①模擬授業の実施 ②演習の強化と連動した授業内容・授業方法等の改善と修正	①学校説明会において、模擬授業を担当した教員は、公開授業の機会ともなった。準備の段階において先輩教員からアドバイスを受け、わかりやすい授業内容へと進化させるよう取り組んでいることを継続している。また、授業の進め方など教育方法についても見直す機会となった。 ②複数の教員が参加し教授する演習や、実習の事前学習に取り入れたシミュレーション教育、協同学習などを強化していき、教員個々が役割を果たした。授業方法の改善を図ることで教員の教育技術の向上につながっていると考えるが、今後もお一層の検討と努力が求められる。	3
	学生支援	①学生支援者(同窓会)と臨床心理士による対応 ②学習支援が必要な学生に対する対応	① 同窓会に協力を依頼し、1~2回/月の相談対応をお願いした。平成27年度から、学生が部屋に入りやすい環境といったカフェ形式で、折り紙で作品を作りながら対話する形にもらった。一方、2年生は実習や講義の課題に戸惑う学生、3年生は国家試験前の相談対応にするなどの工夫もしてもらった。年間16回の相談対応で、76名の学生がこの場を利用していた。さらに、27年度から導入した臨床心理士による月1回のカウンセリングでは、年間17回、そのうち4回は予定外に要請して、精神的問題を抱える学生もいるため、時間を検討して関わっていただいた。このように、学生の学ぶ環境としては相談できる専門家の存在は大きな意味があり、今後も継続依頼することが必要である。 ②80名のクラスでは、カリキュラム担当者を2名体制とした。昨年度教員の経験をもとに作成した早めの対応が必要な場合のシートは、教員個々が学生対応の目安として活用した。引き続き、学習支援のタイミングをキャッチし、適時のサポートを心がける予定である。	3.3

	実習計画の運用	①実習計画運用状況の評価 ②実習要綱の運用と見直し	①一部日程を変更する必要があったが、学生が履修すべき実習については実習計画に沿って実施できた。体調管理に関しては、看護学生として意識した行動がとれた。平成28年度は領域別実習の1月ころより、インフルエンザ罹患者も出現し、学生にも罹患者があったが、実習計画は学生個人の实習日程を一部変更して実施できた。学生80名となると学生個人の問題もあり実習日程の変更などその場その場で検討しながら進める必要がある。 ②28年度は基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰおよび各領域別実習の実習内容が実際に展開できるものとして見直しを行った。29年度は実習施設拡大と実習方法などをさらにより良いものとして効果的な実習ができるようにしていく必要がある。	3.3
	学生の資質向上に向けた取り組み	あいさつの励行 学習者としての個人の成長 基礎学力の向上 看護技術力の強化 学習支援体制の充実	クラス評価によると、学生は向上していると実感している。 学生が看護を学び始める際の学習方法について、一年次のカリキュラム担当者を中心に指導を行った。また、看護師を目指す人としてのマナー等も意識させる必要があった。生活経験の少ない学生もあり、日常生活の行動においても意識させる必要があった。学習への取り組み、学習方法など個別に悩みを抱えている場合もあり、その時々への対応が求められている。看護技術の習得においては、時間がかかる学生もあり、指導に時間を要する場面もあった。引き続き、学生自らが自主的に学んでいけるようなかかわりも求められる。	3.3
学習・教育に専念できる体制確保	学校運営に関するマネジメント	教務会議の開催、課全体の情報の共有	新校舎での教育を開始したことから、方向性を同じくして進む必要があった。実習施設の拡大、2クラスの講義など教員の業務も増えているため、各教員の状況を予測しながら教職員一丸となって進めていった。しかし、教員の人数が増えたものの、教員間の情報共有が難しくなっている。今後は教務内容と時間の使い方も課題であり、情報の共有を強化していく。	2.7
	看護教員の育成・確保	①人材育成・人事交流推進に向けた取り組みの継続	専任教員養成並びに実習指導者講習会受講については佐世保市総合医療センター総合病院との協議を行いながら進めた。専任教員養成講習会には北松中央病院から看護師1名の受講、実習指導者講習会の受講については、北松中央病院看護部から2名と佐世保中央病院から1名のスタッフの受講が実現した。引き続き教育の質を保証するために、教員及び実習指導者の養成を継続できるように努力していく。	3.1
	大学化に関する動向の注視	①厚生労働省の看護教育に関する検討資料の把握 ②データの把握と看護師充足率の把握	第七次看護職員需給調査の結果並びに都道府県別の看護職員養成数の結果をみると、まだ充足しているとはいえない。本校志願者は前年度よりも減少していた。そのため、今後も教育の質の向上を図りながら、学校が魅力ある学校となるよう行動し、アピールしていく。28年度卒業の55回生は、助産師学校への進学者2名を除いて医療機関に就職が内定、そのうち市内の医療機関への就職者は75%である。	3.1
	学生への情報伝達	携帯電話を活用した連絡方法の見直し	学生に確実に情報伝達を行う手段としては現段階は各クラスの連絡網によるものである。個人に確実に伝達する方法として、携帯電話の活用としている。現時点ではこの方法を継続する。	3.2
	学生便覧の内容見直し	学生便覧の活用状況と効果及び見直し・修正	内容については現状に即した内容として修正、収録した。内容の変更等もあり、時々修正が必要である。学生便覧に収める内容と、実習要綱の内容を区別し、学生にとって使いやすいものに整理していくようにしていった。実習要綱に関しては平成29年度において実習施設の拡大・教育内容の充実のため、全実習の要綱が見直しを整うようにしていく。	2.9

	学校運営の調整・評価	学校自己評価の組織的取り組みの第一歩	28年度は自己点検・自己評価ののち、評価委員会を開催した。その際、55回生の学校評価の結果は、講義（演習含む）への満足度、臨地実習指導体制や学校生活への相談・サポート体制への満足度のいずれも高得点であった。委員からは、全体として高得点であり、今の教育の質を落とさないようにしてほしいとの要望が出された。また、新旧カリキュラムの運営のため、予測した教職員の業務量の増加と、教育の質を確保するための、人員配置として、2名の教員の増員を行った。しかし、1学年80名の学生数増員は人数だけでなく、様々な問題を抱える学生も多くなっており、その対応に教員が追われることもあった。学生の能力としては個人差があり、自立して学習できる学生と学習低迷者・生活の問題を抱えている学生などの差があるため、学生の現状把握と指導体制を整えて、教員の負担を改善するように業務の効率化なども視野に入れていく必要がある。	2.9
	学籍管理システムの円滑な運用	①カリキュラム作成、出欠管理、成績入力にかかわる円滑かつ効率的な運用 ②成績管理への教員の負担感の軽減	システム導入・運用開始5年目を迎え、一学年学生数が80名に増え2クラスになる2年目であることで、2年次に領域別実習が開始されることで一部変更することから改修が必要となった。実習成績入力に関しては平成29年度に入り改修する必要も残ったため、早急に整えていく。このシステムは成績管理に関する教員の負担感の軽減は図れているので、さらに業務の効率化につながることを期待したい。	2.8
	新人看護教員の支援体制の整備	ラダーの活用と体制整備	新人教員オリエンテーション実施後、教務主任、プリセプター教員を中心に支援体制に関して、継続的ななかかわりについての整備が必要である。28年度においても新人教員と話し合い、教員としてのもやもや感やうれしかった体験などを語る会を開催した。1年目の教員としては相談役の存在が大きな支えであるため今後も強化していく。	2.8
地域に貢献できる人材の確保	入学者の確保	学校説明会・市看祭等の機会を利用し本校の特色のアピール	学校説明会を3回開催した。毎回、各回で、担当学年を決め、学生の企画・運営という協力を得て、広報担当教員が中心となって企画、実施した。毎回参加してくれた参加者もいた。また、参加した人からは在学生在に直接話げできたことなども好印象であった。そのため、本校の特色をアピールできたと考えられる。今後は入学生の確保にも強化する必要があるため、学生と教職員が一体となったオープンキャンパスの工夫と、ガイダンスの高校先をし市内外として、学校の特色をアピール先を拡大していきたい。	3
看護師国家試験合格率100%	看護師国家試験合格率100%	看護師国家試験合格率100%	入学後3年間を通して国家試験対策の取り組みを行った。1・2年生については合同で模擬試験を実施した。採点後は学生個々が自分の位置を知り、学習を続ける必要性に自ら気づく機会となったものの、その意識を維持させられるような関わりが必要であるため、今後も入学時から学習する習慣をつけ学習できるようにしていく必要がある。実習においても国家試験を意識させるように過去の問題を解かせ、解説するなどの取り組みを行っている。臨地実習で出会う患者を通して学ぶことが多くあり、学習が関連付けられ、知識の定着につながっている。3年生で取り組みが遅い学生もいたが、カリキュラム担当者の意図的ななかかわりによって、学生相互に学びあう場面も多く見られた。段階的な模擬試験の実施や早朝学習開催などを含めて、学生が国家試験受験合格に向けて努力する姿を全職員でサポートする取り組みは昨年同様、卒業生から高評価であった。結果的に40名中1名が看護師国家試験に不合格という状況であった。本学生は一般・状況設定問題は高得点を得ていたが、必須問題が点数取れていなかったと考えられる。このことから、今後の国家試験対策においては必須問題は50点中45点以上をキープできるように強化していく必要がある。まら、今後の国家試験は文章化によるもの、画像などを見るものなど読んで判断する力を強化していかなければならない。	3

社会に貢献 しうる開か れた学校つ くり	業務改善・教育活動の推 進	円滑な業務遂行に向けての取り組み 本校の教育に関する他者評価に向けての検討	業務改善の必要性は認識しているが、27・28年度は新旧カリキュラムの同時 進行と相まって、業務の整理に時間を要し、改善の行動化には至っていない。実 習指導について実習指導者との役割分担、実習施設への依頼などを実施しなが ら、新しい教育体制を構築のため検討を重ねている。この数年はその整備に時間 がかかる見込みである。一方、本校の事業については行政評価を実施（公表）、 佐世保市議会文教厚生委員会で執行状況、実績などについて一定の評価を受けて いる。	2.8
	学校の情報発信	自治会活動、佐世保市フェイスブックへの投稿	学校からの情報発信のために、ホームページの整備を行った。佐世保市のフェイ スブックにはオープンキャンパスなどを取り上げてもらった。また、学校の行事 を地元メディアで取り上げてもらうと、講師や卒業生、元職員などから反応が あった。情報発信を継続し、学校の存在と動きを見える形にし、情報として届ける 必要がある。さらに、在学生がより参加しやすい状況をと整えていく必要がある。 学生はボランティア活動として、県内でおこなわれた「ねんりんピック」に2年 生の80名が参加した。病院行事や行政が企画するイベントへの参加を行った。ま た、実習施設のイベントの際、ボランティア活動をした学生もいた。今後は学生 にできるボランティア活動内容の把握なども行って強化していく。	3
	教員の社会的貢献	教員の適切かつ公平な動員・派遣	長崎県看護学校協議会役員として、長崎県看護協会県北支部事業運営委員及び看 護師職能委員としての役割を担い、活動を行った。また28年度も、実習指導者講 習会講師として、教育担当者研修会演習指導者としてなど依頼のあった役割を受 け、遂行した。また、地域の敬老会・子供会活動への参加も行った。	3
教員の自己 研さん、研 修	演習指導力の強化	看護技術指導のマニュアル化	演習指導力強化の一環として、複数教員で関わる技術指導に関する勉強会を演習 指導前に計画し、実施した。各担当が作成した看護技術の手順や留意点の確認、 指導のポイントなど明確にすることを強化することに繋がった。また、教員が多 くなった分意見交換を重ね、看護技術指導の統一化を図るためにも検討してい く。	3
	指導技術・教育技術の向 上	学内での指導技術・教育技術向上のしくみづくり検討	今年度は看護師国家試験対策として5名の教員が研修を受けた。さらに、個人的 にも看護師国家試験対策については第107回からの対策に向けてと、成績低迷者 に対する対策などの研修を受けた。学びの共有については意識的に伝達の機会を 設けていった。	3
	研修参加	学会や研修への参加	長崎県看護学校協議会で、教育力アップのための研修会が行われ、ほとんどの教 員が参加した。個人としては医療・看護教育だけでなく、看護を取り巻く社会と して福祉系の学会も含め参加し、教育力アップのための研修会への参加を含め、 各自が自己研鑽している。今年度は関西地域である研修に2名の教員が参加し た。県内外問わず、教育方法の検討などを把握し、日常の教育にいかせるように することや、実施していることを一つの成果としてまとめるなどの活動を支援す る取り組みも必要であるとする。	3

自己評価・自己点検委員会からの意見

1学年40名から80名となり、学生像も広がり、諸問題も多くなっていることが、教育する際にも影響しやすい。今後は、教員個々の健康問題にも留意しながら、組織として人づくりを行い、教職員全員が納得し共有できる場としていくことが大切です。